

サンビレッジ菫の今後の在り方について（市民協働部スポーツ振興課）

協働環境委員会資料

令和7年3月10日提出

1. サンビレッジ菫の今後の在り方について

サンビレッジ菫の指定管理業務について、現指定期間が満了する令和8年3月31日をもって指定管理業務の更新を行わないこととし、令和8年4月1日以降は施設を休止とする。

2. 現在の指定管理の状況

現指定管理者 一般財団法人 サンビレッジ菫

現指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日

3. 令和8年度以降の施設休止・指定管理継続の比較

	令和7年度	令和8年度以降
施設休止	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理料 約 52,000 千円 (※停電影響額の補填費用を含む)</li> <li>施設の方向性検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>休止後の施設管理</li> <li>施設の方向性検討・決定</li> <li>決定した方向性に必要な業務</li> </ul>
指定管理継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理料 約 52,000 千円 (※停電影響額の補填費用を含む)</li> <li>電気工事費等 約 142,000 千円</li> <li>老朽箇所の改修費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理料 約 32,000 千円</li> <li>老朽箇所の改修費</li> </ul> <p><b>※上記の費用が継続して必要となる。</b></p>